

申15号

## 「2024年度賃金引上げ等に関する申し入れ」提出!

本部は2月9日に「第50回定期中央委員会」を開催しました。24春闘について、「物価上昇」「組合員の生活実感」を加味するJR総連春闘方針のもと、組合員の生活実態を基礎に物価上昇を加味した賃上げを求めていくこと、とくに業績予測を上方修正するなど大幅回復を成し遂げた根拠は、職場の努力にあることを主張し「過去最高の働き度」に見合った賃上げを求めていくことを確認しました。

2月16日にJR東労組は申15号「2024年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」を提出しました。

### ～24春闘要求項目～

- 2024年4月1日以降のJR東労組組合員・社員の基本給を一律 **12,000** 円（定期昇給を含まない）引き上げること。
- 2024年4月1日以降のエルダー組合員・社員の基本賃金を一律 **12,000** 円（定期昇給を含まない）引き上げること。
- 「労働条件に関する協約（令和3年10月1日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施し、その場合の **昇給係数** は「**4**」とし定期昇給を **完全実施** すること。
- 2021年4月1日に実施した、満55歳未満(当時)の組合員・社員に対する「**定期昇給のカット分**」を「**別途支給**」すること。
- 退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を **凍結** すること。
- 「65歳定年制」を導入すること。
- 回答については、2024年3月13日とすること。



人材の確保・定着と技術継承・人材育成を労使の共通認識とすることを前提に、職場の現実と声を基にした要求に対し、満額回答で経営姿勢を示し、組合員のモチベーションを向上することが必須です!

要求実現と組織拡大は両輪! 24春闘に勝利するぞ!